

導入促進基本計画

1 先端設備等の導入の促進の目標

(1) 地域の人口構造、産業構造及び中小企業者の実態等

当市の人口は単調増加を続けているが、経済センサスによると市全体の総生産額は横ばい傾向にあり、市の経済規模は拡大していない。当市の産業構造は製造業が中心であり、事業所数では全産業の約24%を製造業が占め、製造業の中では金属加工業が約25%を占めている。市の産業の中心を担う金属加工業においては、先端設備等の導入が納期、品質、コストといった顧客ニーズに対する競争力に直結し、受注の幅や売上の拡大につながると考えられる。

また、平成29年1月に実施した市内製造業者に対する基礎アンケートの分析結果では、積極的な設備投資を行っている会社の業績が良く、生産性向上が図られていることが示唆された。一方、人手不足から雇用にも積極的な企業も多いことが同アンケートによって示されており、人手不足をカバーする目的でも先端設備等の導入による労働生産性の向上は急務である。

(2) 目標

先端設備等の導入の促進により「第5次吉川市総合振興計画後期基本計画」を後押しし、当該計画のKPIである「平成32年度末における市内工業事業者数 211」の達成を目指す。

なお、本市では産業振興基本条例において「幸福実感の向上を目指したまちづくり」を理念として掲げており、基本的方針のひとつとして「挑戦の推進」を挙げている。先端設備等の導入による業務革新の挑戦を促進することで、経営者にとっては経営の安定等、勤労者にとっては業務効率化によるワークライフバランスの促進等、産業における幸福実感の向上を目指す。さらに、先端設備等の導入は市内企業の競争力のみならず魅力向上にもつながり、長期的には人口増加や職住近接の推進を望むことができ、地域の活力増加も期待する。

(3) 労働生産性に関する目標

先端設備等導入計画を認定した事業者の労働生産性（導入促進指針に定めるものをいう。）が年率3%以上向上することを目標とする。

2 先端設備等の種類

製造現場においては、原材料の受入・検収、原材料のピックアップ、加工・組立、

検査・検品、梱包・出荷、いずれの工程においても、先端設備等による生産性向上の効果があると考ええる。

また、製造現場に関わらず、研究・開発部門や、在庫管理や工程管理等の間接部門においても、先端設備等の導入により、コストダウンや工数削減等につながり、結果として生産性向上に寄与するケースもあると考ええる。前記「先端設備等の導入の促進の目標」に記載の目的に鑑み、本計画において対象とする設備は、経済産業省関係生産性向上特別措置法施行規則第1条第1項に定める先端設備等全てとする。

3 先端設備等の導入の促進に関する事項

(1) 対象地域

市内企業の大部分を占め、地域に密着した中小企業者の活力を増すことが、まちづくりにつながると考える。本計画の対象区域は、当市の全域を対象とする。

(2) 対象業種・事業

当市の産業構造は製造業が中心であるが、先端設備等の導入による業務革新は、製造業に限定して効果が出るものではなく、事業者の創意工夫によりあらゆる業種において生産性の向上を図ることができると思う。本計画においては、対象業種・事業は問わない。

4 計画期間

(1) 導入促進基本計画の計画期間

本計画の期間は国の同意日から3年間とする。

(2) 先端設備等導入計画の計画期間

3年間、4年間又は5年間のうち、事業者が選択する期間とする。

5 先端設備等の導入の促進に際し配慮すべき事項

「吉川市における幸福実感向上を目指したまちづくりのための産業振興基本条例」の趣旨を理解し、同条例第4条に掲げる基本方針のいずれかに合致した取組であること。

また、被雇用者数の削減を目的とする先端設備等の導入は対象としない。

なお、公序良俗に反する取組、反社会的勢力との関係が認められるもの、市税を滞納している事業者については本計画の認定の対象としない。